

指導者・保護者等のマナー等について

スポーツ少年団の目的は、スポーツによる青少年の健全育成であり、その理念は

- ① 一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する。
- ② スポーツを通じて青少年のこころとからだを育てる。
- ③ スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する。というものです。

改めて、この理念・願いを団（チーム）の中で共通の認識としてください。

また「ゲームで勝敗を競うのは、子どもたちにとって非常に魅力的なものではありますが、何が何でも勝つ（勝利至上主義）という考え方を子ども達に教えこんではいけません。そして、必要な厳格さと寛容さを併せ持ち、広い視野に立って規則を理解し、子ども達が何を身につけるべきかを考えて欲しいと思います。

私たち指導者は、このことを肝に銘じ、子供達をよりよく成長させるために、バスケットボールの指導を行わなければなりません。そこで、以下に掲げるベンチマナーを徹底して下さい。これらのことは、県大会以外の大会についても共通であることはもちろんです。

1. 指導者のベンチマナーについて

次のような行為はしません。

- 審判（TOを含む）や相手に対して、不作法に話しかけたり、大きな声を出すこと。
- プレイに対して（ファウル！歩いた！）等の声を出したり、審判の判定に対して不作法に不服を言うこと。
- テーブルや椅子をたたいたり、蹴ったりすること。
- ゲーム中にコートの中に入ること。（選手の負傷等、特別な場合を除く）
- チームの責任者が、チームベンチを離れて指示を出すこと。
- むやみにベンチを立つこと。また、ベンチから離れること（選手も）。
- ベンチの内外を問わず、選手に対して暴力的な行為を行うこと。

このような行為に対して、審判は厳格に対処します。また、内容によっては、大会本部としても注意や警告のみに留まらず、出場停止等の重い処分をすることもあります。

2. TOへの支援について

小学生のバスケットボール大会では、テーブルオフィシャルズが未熟な場合があり、ゲーム中にミスが起こることが考えられます。しかし、ベンチや観衆はそれを非難することなく、同じ小学生を育てる仲間として、リスペクトの精神で対処すべきだと考えます。

3. 指導者の暴力行為について

ゲーム会場において、そのチームがゲーム中か否かを問わず、選手に対して指導者が暴力的行為を行うことは厳に慎むべきことです。これは、単に、自チーム内においての問題ではなく、児童の人権擁護と健全な育成・指導の点から、バスケットボール全体に対して、大きな誤解を招く恐れがあるからです。

暴力的行為が認められた場合、大会本部はそのチームに対して厳格な処置を行います。

* 日本スポーツ協会では、新たに「登録者等処分規程・処分基準」を制定し、令和5年1月1日より施行しました。これにはスポーツ少年団指導者も含まれています。

4. 保護者等の応援について

- ベンチ外の保護者の応援は、団員の励みとなりますが、節度ある応援をお願いします。
- 鳴り物（笛・太鼓等）応援は、試合進行等の妨げとなりますので、原則禁止とします。
- 立っての応援は禁止です。また、応援幕は役員に指示に従って掲出します。